

平成28年度第2回教育自立圏検討会議 会議録【概要版】

日 時：平成28年7月14日（木）午後2時30分～午後4時30分

場 所：中央公民館岩木館2階 大ホール

出席者：裾野小学校：校長 小山内剛、教頭 相澤純子、教務主任 三上卓伸

東目屋中学校：校長 佐藤浩一、教頭 今智人、教務主任 高橋憲司

第三中学校：校長 荒谷一昭

大成小学校：校長 佐藤昭、教務主任 猪股健

石川中学校：校長 松山正男、教頭 東海孝尚

理事兼学校教育推進監 櫛引健

教育政策課：課長 鳴海誠、主幹 安田広記

生涯学習課：課長 戸沢春次、総括主幹兼係長 村上光義

学校づくり推進課：課長補佐 早坂謙丞、主幹兼係長 種市穂、主査 千葉大慎

アドバイザー：青森中央学院大学 教授 高橋興

東目屋小学校：校長 玉田嘉昭、教務主任 田中剛

文京小学校：校長 工藤信敬、教頭 山口祝一、教務主任 竹浪立也

第三大成小学校：校長 高橋真弓、教頭 土岐賢悟、教務主任 沖島貴久

弘前地区小学校長会 会長 齋藤治

学務健康課：課長 後藤千登世、主査 藤田貴子

学校指導課：課長補佐 木村憲夫

○議事

■小中一貫教育システム

（案件1）9年間共通の3つの教育プランについて

※質問や意見等特になし

（案件2）小中一貫教育推進プランについて

No.	質問や意見の要点	回答内容等
1	28年度のプランということは、29年度も提出するのか。	29年度も提出していただく。中学校区で検討して変更があれば変えてもらう。
2	調査研究計画とは違うのか。	調査研究計画ではなく、小中一貫教育の青写真のイメージである。
3	成果や課題を記入する報告書はあるのか。	市教委で評価表を後程示す。小中一貫教育の作業部会で検討する。
4	組織図の一番上の名称がひろさき中学校区学校運営協議会となっているが、その組織を記入すれば良いということか。	既に設置しているひろさき教育創生事業の協議会を母体として運用しているのであれば、それを想定した形で組織づくりをお願いしたい。

No.	質問や意見の要点	回答内容等
5	通年で9年間を見通したカリキュラムや生徒指導上の規律などは何処に記入するのか。	年間計画の「通年」欄に記入してもらう。

アドバイザー意見

- ・プランの中で難しいのが連携組織をどのように作るかという点であるが、縦の一貫である小中一貫教育と横の一貫であるコミュニティ・スクールの繋がりを把握した組織作りが大事なポイントとなる。
- ・評価の様式は後日市教委で示すとのことであるが、現場の先生と議論した上で計画段階から評価を見据えたものを検討してほしい。
- ・弘前が6・3制で行くというのは合理的であると思う。

(案件3)ひろさき荘(まんじ)学について

No.	質問や意見の要点	回答内容等
6	生活科や総合的な学習の時間、子どもたちの発達に合わせた学習の素材などを取り上げるのは良い。学び方がどのような形で含まれてくるのか。	今後の作業部会の中で学び方も含めて検討していきたい。
7	「チャレンジ荘」に関しては、テキストを用意すると聞いていたがどうなっているのか。	検定を実施する前にテキストの案を示せばということで以前説明したが、作業が遅れている状況である。

アドバイザー意見

- ・荘学については、県内でも弘前なら魅力ある学習内容になるかと思う。
- ・先生だけで実施するのは難しいので、地域の方へのサポートをお願いし、市教委でも指導者を養成するなどコミュニティ・スクールとの関わりも考えてほしい。

(案件4)中学校区の名称について

※質問や意見等特になし

アドバイザー意見

- ・法律上の問題ではない。小中一貫教育の一番のポイントは、小・中の先生方が9年間の教育と一緒に担うということの意識改革であるので、そのきっかけとして中学校区で名称を付けるのも一つの手である。

■コミュニティ・スクール

(案件5)学校運営協議会について

No.	質問や意見の要点	回答内容等
8	学校運営協議会のメンバーは、現在の学校評議員からプラスアルファする形で移行を考えている。	【意見等】
9	学校運営協議会のメンバーについて、小学校と中学校を兼任することが可能か。	学校運営協議会委員の兼任については、調査研究段階では問題が無いと考えている。今後の作業部会で検討したい。
10	学校評価について、これまでの学校評価と同じように考えるべきか、協議会のメンバーの意見が評価項目に反映されるものなのか。	現段階では今まで実施している学校評価の内容を学校運営協議会でも実施してもらいたいと考えている。評価の内容について今後の作業部会で検討したい。
11	地域コーディネーターは学校運営協議会委員を兼任することができるか。	地域コーディネーターと学校運営協議会委員の兼任は問題ない。
12	教職員の任用については、弘前型は記載しないではなかったか。	全国的に見ても一般的な要望が多くなっているので、問題がないと考えている。

アドバイザー意見

- ・CSの指定校が増えない理由が教職員の任用に関する部分であるが、法律が改正されない限り市の規則で任用を除外するのは無理である。
- ・文科省でも必置とまではいかないが、現在法改正を検討している。

○報告1 学校支援システムについて

※質問や意見等特になし

アドバイザー意見（総括）

- ・CSに取り組むこと自体が学校と地域の関係を見直すことにつながる。
- ・小中一貫とCSと一緒に取り組む県内での先例として弘前では実施してほしい。
- ・学校支援ではなく「地域学校協働」という考え方で進めてほしい。
- ・学校関係者だけでなく、地域住民と一緒に色々な場で協議する場面を市教委で考えてほしい。
- ・空き教室の活用については、学校図書館を活用している事例が全国に多い。

○事務連絡